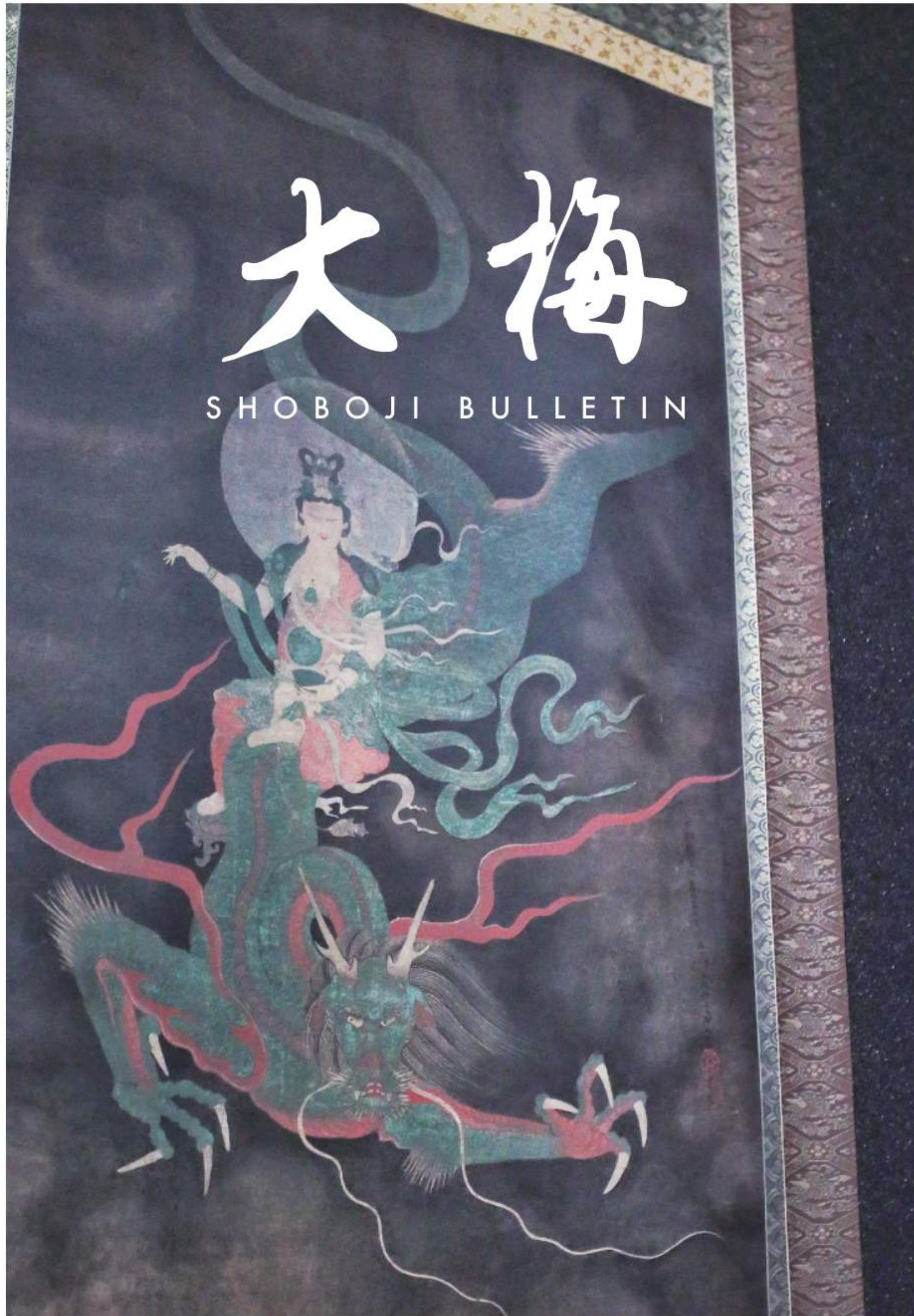




岩手 第一一番	天昌寺
岩手 第一六番	廣養寺
岩手 第五五番	長壽寺
岩手 第五八番	長福寺
岩手 第二一〇番	常樂寺
岩手 第二六三番	瑞雲寺
秋田 第八一番	藏立寺
宮城 第一一五番	門龍寺
宮城 第二六六番	長泉寺
宮城 第二八四番	西雲寺
宮城 第三五二番	安永寺
宮城 第四〇一番	少林寺
山形 第八一番	金勝寺
山形 第二二〇番	宝積寺
山形 第三八五番	真福寺
栃木 第五七番	満福寺
埼玉 松野博道	
静岡 第二四四番	成願寺
長野 第七一番	若翁寺

(順不同・敬称略)

令和7年度 正法寺発展興隆奉賛会協賛金決算書

1.収入の部

科目	予算額(円)	決算額(円)	備考
1.会費	1,500,000	1,470,000	147ヵ寺(名)
2.協賛金	3,000,000	5,183,000	
3.繰越金	1,777,528	1,777,528	
4.雑収入	1,000	4,419	利子1,734円,2,685円
合計	6,278,528	①8,434,947	

2.支出の部

科目	予算額(円)	決算額(円)	備考
1.常什助成金	3,000,000	4,000,000	
2.事務費	50,000	280,356	振込手数料、「大梅」発送費
3.営繕費	2,500,000	2,165,400	エアコン取付、廊下修繕
4.予備費	728,528	330,000	「大梅」製作費
合計	6,278,528	②6,775,756	

3.差引残額 ①-②=1,659,191 円(次年度繰越額)

令和8年度 正法寺発展興隆奉賛会協賛金予算書

1.収入の部

科目	予算額(円)	前年度予算額(円)	備考
1.会費	1,500,000	1,500,000	150ヵ寺(名)
2.協賛金	3,000,000	3,000,000	
3.繰越金	1,659,191	1,777,528	
4.雑収入	1,000	1,000	
合計	6,160,191	6,278,528	

2.支出の部

科目	予算額(円)	前年度予算額(円)	備考
1.常什助成金	3,000,000	3,000,000	
2.事務費	50,000	50,000	
3.営繕費	2,500,000	2,500,000	
4.予備費	610,191	728,528	
合計	6,160,191	6,278,528	

正法寺発展興隆奉賛会事務局から

正法寺発展興隆奉賛会の会計年度は6月1日から翌年5月31日までとなっております。令和7年12月8日から令和8年5月31日までに会費、協賛金を納入賜りました御寺院様、個人・企業の皆様の皆様御芳名並びに令和7年度決算書と令和8年度予算書を上記に掲載しました。

これから会費、協賛金の納入をお考えいただいている皆様には同封の郵便振替払込用紙に合計金額と住所、寺籍番号、寺院名(氏名)、電話番号をご記入の上、納入下さいますようお願い申し上げます。

なお、郵便振替払込領収書を本会の領収書に替えさせていただきますことをご了承願います。

Daibai
shoboji.net

正法寺だより「大梅」第21号

令和8年7月15日発行

発行元 / 大梅拈華山 圓通 正法寺

〒023-0101 岩手県奥州市水沢黒石町正法寺129

TEL : 0197-26-4041

本誌掲載の写真・図版・記事等の無断複写・転載を禁じます。



表紙：當山所蔵「飛龍観音図」掛軸



山主御挨拶

山主 盛田 正孝

正法寺に御縁を頂いてより十二年、干支がひと廻り致しました。これひとえに末山法類、檀信徒・有縁の方々の温かい御支援の賜物と心より感謝御礼申し上げます。

本年度、石附周行管長猥下の告諭は「縁」を中心としたお示しですが、宗門では平成二十二年頃より、人と人との「関わり合い」「向き合い」「支え合う」ことの大切さを繰り返し発信してまいりました。しかし乍ら此の事は言うに易くとも仲々悩ましい問題なのです。自他の間に有る壁と言いか、境界線を越えるのは決して簡単な事ではなく、とにかく支え合って生きる事は関わってみて初めて見えて来るものなのです。

佛教で自他の関係性を説いているのは「相依説」です。「此れ有れば彼有り、此れ生ずれば彼生ず、此れなければ彼なく、此れ滅すれば彼滅す」「ウダーナ」と言うのは、縁起の法を語るものとして有名ですが、世間ではこの法とは逆で「此れ生ずれば彼滅す」なのです。佛教は、人を不幸にしてその上に自分の幸せは有り得ないので、まず人を幸せにしないさという利他行が先に来るわけです。光と闇で考えても、光を証明するのは闇ですし、闇は光によって証明されるものです。私たちの自他の関係も同様で、自は他によって証明されるものであり、私たちは他者と関わりの中

において自己を証明して行きます。それが絆であり、関連性です。他者によって自己は成立するものです。もしそうでなければ、自己が自己として存在することはないと言うのが佛教です。故に悩ましくとも他者と関わって行かなければならないのですが、近年「他人との関わり合いが煩わしいので関わりたくない」と言う人が増えていくということです。確かにストレスは人間関係が殆どですから、人と関わらなければ嫌な思いをしないですみますが、人が生きて行く上で、果たして生きているという実感とか人と関わる事で得られる喜びとかは体感出来ないでしょう。

縁は、人間の合理的な思惟を越えたところにもその事の実在の道理のある事を教えるものです。自他は相互に関係し合い、規定し合っているのみに在ると言う実在の論理がそこに有ります。

私達は、自己を存在させる為にはまず他者を存在させねばならず、ほかに自己を存立させるすべは無いと言う事を本年の告諭の中から学んで行きたいと考えております。

何卒、今後共宜しく御教導、御交誼の程、伏してお願ひ申し上げ、御挨拶とさせていただきます。



僧堂だより

単頭兼監事 松森弘隆

正法寺専門僧堂では現在、安居者六名の修行僧と共に僧堂生活を送らせて頂いております。

僧堂は「曹洞宗教育規程」により定められており、大きく分けると①本山僧堂（大本山永平寺・大本山總持寺）二か所、②専門僧堂（専門尼僧堂の二か所を含む）は十五か所あります。正法寺は専門僧堂で、定員は十五名、役寮（修行僧を指導する役職僧侶）は十一名おります。役寮は、堂長・堂監・監事が各一名、講師が若干名（当僧堂は八名）、副監事若干名（当僧堂は一名）です。役寮は、規程により七科目の学科を分担して修行僧の指導に当たっております。内容は、①参禅（坐禅）、②法式・声明（法要の進退作法・読経発声法など）、③作務（清掃など）、④宗乗（曹洞宗儀礼規定）による宗典と語録（例えば正法眼蔵・從容録などの経典）、⑤余乗（宗乗以外の経典や仏教概論、書道や精進料理など）、⑥布教・教化、⑦人権学習の七科目です。それぞれ半年で履修する時間数（単位）が決まっています。

当僧堂は、安居者個々の人権を尊重し、公平平等を規範として役寮がいっつも修行僧と共に行動し、丁寧な指導にあたっています。また、毎朝役寮会議を開き、それを基に修行僧との朝礼を行なっており、修行僧が悩みやストレスを抱えないよう随時、個別に面接指導も行っています。特に坐



禅にも力を入れており、暁天（早朝坐禅・二炷）は、休日はなく、朝課前に必ず行い、夜坐も学科が無い日には二炷行っています。

修行僧は、四九日（四のつく日と九のつく日）ごとに配役（鐘を打つ係とかお経を唱える係などの当番）が順番に代わり、色々な役目を行って法要進退の仕方を覚えていきます。

年間の大行事である、正月の般若祈禱会と小寒から節分までの寒行托鉢、二月の釈尊涅槃会、四月の釈尊降誕会、六月の開山忌、七月の年回忌法要・施食会、十月の熊野大権現大祭祈禱会、十二月の臘八摂心と釈尊成道会が厳修されるが、それに合わせて事前に法式（法要の作法や進退）・声明（読経発声法など）習儀（練習のこと）が細部に渡って繰り返し行われています。

以上、僧堂の概要を述べましたが、今後とも、役寮と大衆が一味同心し、精進して参ります。



首座法戦式



宮城県大慈寺主催正法寺参拝団（開山忌）

・山主動静報告・

（令和八年四月一日～六月三十日）

四月

三日 岩手県常楽寺 先住忌
焼香師
十一・十五日 大本山總持寺
授戒会

五月

二十九日 北海道白鱗寺
寺族本葬儀 秉炬佛事師
三十一日 広島県普門寺
晋山結制 西堂・白槌師

六月

七日 山形県龍門寺
本葬儀 秉炬佛事師
十八日 東北管区教化センター
禅をきく会 記念講演



大本山總持寺 授戒会にて、独住禪師特為献湯瀝經をお勤めになる山主老師



大本山總持寺監院 渡辺啓司老師

＊ 大山興隆老師 経歴

大本山總持寺贈西堂・正法寺五十六世・長安寺四十六世・ハワイ正法寺四世
誕辰 大正五年三月六日

得度 昭和十二年九月二十三日 茨城県第六十番 定林寺にて
安居 昭和十二年三月 沢本興道老師を慕い、大本山總持寺安居
立身 昭和十五年三月一日 多寶院にて立身

第二次世界大戦でマンマー（ビルマ）に宗教伝道で従軍
文部省に奉職し日本憲法の草案作成に従事

昭和二十三年、駒澤大学厚生課長で奉職

学生課長を経て駒澤大学高等学校教頭に就任

高校を大学七号館より上戸賀へ移転に尽力 昭和五十年退職

伝法 昭和三十三年十二月十五日 定林寺三十八世について

住職 昭和三十四年～三十六年 千葉県第三百五十三番 長勢寺 初衣

昭和三十六年～平成七年 千葉県第二百六十九番 長安寺 再衣

長安寺では八回の結制安居を修行

昭和五十年 ハワイ開教総監に就任 別院を正法寺と命名

昭和五十三年 大本山總持寺侍局長、後堂就任

昭和五十八年 大教師補任

平成八年四月～平成十年 岩手県第一百一番 正法寺

同年 六月十三日 晋山結制 再衣

同年 十二月 大親友余語翠巖老師の本葬時に大雄山最乗寺にて倒れる

約八年間の入院加療

平成十六年七月示寂 世壽八十八歳

※ 漢詩・禅画が得意（趣味・閑基）

著書 『大智禪師偈頌』、『草の葉―傘松道詠』、『仏教説本（一～三巻）』

正法開山 無底良韶禪師 行業記之略

師、諱は良韶、字は無底。姓は藤原。正和二年癸丑歲（一一三二）正月初七に能州酒井保広概の家に産まれる。元弘元年辛未（一一三二）、師の歳は十九。靈夢を感じて記（紀州）の熊野山大権現に詣で、一生満願を祈る。通夜、證誠殿にあつて睡臥す。夢に、老人が袖の中より一箇の黒石を出し持って、「汝、すべからく俗を捨てて出家すべし。仏法修行は純熟す。預め仏法興隆をなす。奇石一箇を汝に授け畢る」と覺めて枕の辺りを見ると黒石あり。拝受して帰る。

建武元年甲戌（一一三四）、師の歳は二十有二。義山和尚の總持に入つて落髮し、菩薩戒を得る。ついに義山の大法を蒙む。貞和年中、熊野権現の給う所の奇石について、黒石という処は良方なり（中略）黒石邑を得て山を開く。大梅拈華山寿宝院門通正法寺と曰う。維時、仁王九十八代崇光院御宇の貞和四年戊子（一一三八）孟夏なり。師の徳風は朝帝に聞こえて、觀応元年（一一三九）に綸旨が降り、奥羽二州の本寺、出世道場、常紫衣の地と定まる。師は、開闢の砌に、異跡がはなはだ多く、ここでは略す。

貞和五年（一一三九）、白河明神を詣でて護法を謝し、羽の文殊を参じて、拔群の嗣子の来たらんことを祈つた。また万年の靈跡を造り、一頌をなして曰く



建高寺住職 中嶋雪舟老師



開山忌正當諷經



東嶺寺御住職 村井弘典老師

SHOBOJI
osho, japan

開山忌 並びに五十六世思實忌

六月十三・十四日の両日、當山開山忌と五十六世紹悅興隆大和尚二十三日忌が修行されました。

十三日は午後一時より末寺護持会と發展興隆奉賛会の総会の後、五十六世様の二十三回忌連夜献湯諷經は一関市の建高寺ご住職 中嶋雪舟老師が焼香師を勤めました。建高寺様は當山の孫末寺であり、中嶋老師は五十六世様のころ安居僧でもあります。薬石の席では当時の思い出などを披露いただきました。

引き続き行われた總持寺二祖国師光伴・當山開祖無底良韶禪師速夜献湯諷經は末寺の盛岡市東嶺寺ご住職 村井弘典老師にお勤めいただきました。

十四日課罷、献粥諷經を松森單頭が勤めました。

十時三十分、大本山總持寺監院 渡辺啓司老師を拝請して五十六世様正當献飯諷經が営まりました。法要には茨城県定林寺ご住職 大山定隆老師・千葉県長安寺ご住職 大山文隆老師・山形県清龍寺ご住職 大山賢治老師・宮城県西円寺ご住職 石龍俊紀老師にもご随喜いただきました。ご開山様の正當献飯諷經は山主導師により如法に修行の後、参列の各位に謝意の挨拶がありました。

康安元年辛丑歲（一一三六）六月十有四日、上堂に曰く

六代伝衣荷一肩

秘如鴻宝自家田

今緘回互正偏口

乾尽太梅無底淵

六代の伝衣、一肩を荷う

秘めること鴻宝の如し、自家の田

今、回互正偏の口を緘じる

渴きつくす、大梅無底の淵

弘子を抛つて安祥として順化する。闍維（火葬）して舍利を得ること無數なり。この本山の塔に大良が曰く、世壽四十有九。戒臘二十八。嗣子なきといえども、かえって早池峰権現妙泉の在が有るなり。したがって師の大法は不断荷として足るなり。月泉を大梅に紹いて、化風再香し門葉は大繁茂なり。

幻瑞雲円満室敬記（原漢文）



無底禪師の自画像自賛画で遷化の前年延文5年(1360)に描かれ、岩手県内の頂相画では最も古い。この絵を素にして無底禪師御尊像が彫られている。絹本着色、縦72.6cm×幅36.2cm（岩手県指定文化財）

本則行茶



令和八年度正法寺夏安居「本則行茶」は、六月二十三日（火）午後二時より、首座本師とご母堂はじめ、多くの末山法縁ご寺院、山内役寮大衆が法堂に参集して厳修いたしました。

本則行茶では先ず山主老師が「明日の法座を首座良典上座に譲り、今夏安居の修行の目当てとする本則を『従容録第十八則趙州狗子』と定め、挙唱させる」と一衆に宣言されました。

次に山主老師は、「正法寺専門僧堂を開単して以来九年が経ち、年二回の結制を設け、『従容録第一則』より順次参究し来たり今回「十八則」になる。此度も首座を立て法戦式を挙げることができて有り難い。これも偏に末山法縁ご寺院のご法愛、役寮の尽力に謝意を申し上げたい」と述べ提唱に入られた。

先ず「第十八則趙州狗子」の全文を読み上げられました。

「挙す。僧、趙州に問う、狗子に還つて仏性有りや也無しや。州云く、有。僧云く、既に有。甚麼としてか却つて這箇の皮袋に撞入するや（以下略）」

山主老師は「この本則は、わが宗門ばかりでなく臨済宗でも人口に膾炙された有名な本則である。『従容録』の本則は、考案と言わずに本則というのだ。これは趙州禪師から九十日間修行の中で参究し、どのような答えを出していくかが問われているのだ。しかもこれは首座の法戦式のためのテキストではない。堂頭（一会結制ならば新命様）が率先し、この本則を中心にして参究していく訳です。勘違いをしないようにと、大衆に注意を喚起された。また、この本則を参

究するに大事な要点は、「有るとか無いとか、二項対立の考えを持ち込まないことだ」と。道元禪師様は、「もしも自分のところに仏性があるとか無いとか聞きに来たら、有るといつても無いと言つても両方咎である。法というものを汚している。私の所に来たら三十棒食らわしてやる」と仰つている。そこに眼目が有るのだ。このときの「有」というのは、決して「無」が連想される「有」ではない。この二項対立していない「有」というものが分かることが悟りであり、見性と言うのであり、「以前に取り上げた『第九則南泉斬猫』」の話を参究することがこの本則参究の参考になる。さらに言えば続いているようなものだ。併せて参究願いたい」とも述べられた。

そして、「仏性が有るか、無いか、それを自分としてどのように受け止めて如何に参究していくべきか」と自問され、「辨道話」の一説を取り上げ、「やはり私は道元禪師様の「人々分上にゆたかにそなはれりといへども、いまだ修せざるにはあらはれず、証せざるにはうることなし」のお示しのような気がする」と思う。私達人間には元々仏性というものがあるがチャンと有る。しかし、修せざる時には仏性は無いことになる。証せざるには自分のものにはならないと仰つている。あくまでも私達は、「日々の行持、その報酬の正道」という高祖様のお示しを目指さなければならぬ。元駒澤大学学長の石井清純先生は、修証一等の只管打坐の要点を自転車に例えて「自転車

のペダルを漕げば必ずダイナモが働いて電気がつく。漕がないと電気が消えちゃう訳です。それと同じだ。ただ修行しているところに灯りという悟りがチャンと一緒にある。しかし修行が無くなれば悟りというものが無くなる。修証一等とはこういうものなんだ」と。ですから私達は、この本則を学ぶときには「有るといつて有り潰れ。無いと言つて無い潰れ」という言い方があるが、有るとか無いとかの問題ではないと心得ておかねばならない」と結ばれた。

翌六月二十四日午前十一時より「首座法戦式」が如法に修行され、法堂の内外に轟き渡る良典首座と十人の修行僧との迫力ある法戦は、梅雨時の晴れ間の如く鮮烈で脳裏に残るものであった。（後堂春日和光記）

首座法戦式



山内大衆

山内大衆

(特殊安居) 茂庭秀明



青龍寺徒弟 工藤龍人



稱名寺徒弟 清野玲衣



智心院徒弟 竹内良典



満蔵寺徒弟 佐藤隆敏



歓喜寺徒弟 青山正憲



令和八年四月六日入堂 宮城県第四六九番 満蔵寺徒弟 佐藤隆敏

私は令和八年三月三十日に大梅拈華山圓通正法寺に上山し、四月六日に入堂させて頂きました。私は過去にも正法寺様に安居させて頂きいただいた時期がありました。しかし、当時は若さ故に、自分の思い通りにならないことに不満を感じ、修行の意味も理解できずに途中で投げ出してしまいました。

しかしこの度は、過去を反省し、再びこの正法寺様で修行したいと覚悟を決めて安居しております。その日々の行持の中で、作務をする大切さや、外作務では草刈りや草取りと杉の葉掃除が中心ですが、大衆みんな汗を流しながらの作業の結果、境内がきれいになっていきます。境内がきれいになると私の気持ちもすがすがしさで楽しくなってきました。

今制中、私は辨事という配役をいただきましたが、制中の大行持である法戦式も首座を中心に大衆みんなが同じ方向で臨んでいます。

令和八年四月二十二日入堂 宮城県四一〇番 青龍寺徒弟 工藤龍人

香積台の木版を三打してから二カ月が経ちました。私が正法寺で修行を決めたのは、法類御寺院様、教区御寺院様など、多くのご縁からご紹介を頂いたのがきっかけです。

私は昨年度まで、東北福祉大学大学院に在籍しており、地域福祉とまちづくりに関する研究をしていました。特に震災で衰退した地域や商店街コミュニティの活性化やお寺が災害時の「防災拠点」や「避難所」として、どのような機能や役割があるのかをテーマとして、社会の仕組みや地域とお寺のつながりを探索する日々でした。私にとってこの研究活動と僧侶を志す理由は、深く結びついております。私が僧侶を目指すきっかけとなったのは、東日本大震災での経験です。当時、私の師寮寺は地域の臨時避難所となりました。未曾有の混乱と不安が渦巻く中、師匠は自ら先頭に立ち、避難された地域の方々と手を取り合い、共に避難生活を過ごしました。その背中を間近で見ている私は「いつでも地域の人たちに寄り添い、共に歩むことのできる僧侶になりたい」と強く心を動かされました。

そうした覚悟を決めて飛び込んだ修行の世界ですが、慣れない環境での生活や鳴らし物や法要進退などの作法をはじめ、まだまだ分からないことや失敗ばかりの毎日です。さらに修行に入って間もなく、祖母が他界するとい

令和八年三月二十二日入堂 山形県第二宗務所 第二百十二番 青松寺住職 (特殊安居) 茂庭秀明

「我以外皆師」これは「自分以外の出会う人や目にするすべてのものは、自分の至らぬ点を教えてくれる師匠である」という意味ですが、今ほどこの言葉が身に染みている時はありません。

私は三月二十二日から正法寺でお世話になっていますが、二十代から五十代までの幅広い世代の仲間と修行生活を送っています。年齢や個性、これまでの経歴も異なるため、多少意見のくい違いもありますが、お互いに折り合いをつけながら過ごす日々のすべてが私にとって貴重な学びです。

また、山主老師の「修行は自分持ち」という教えをはじめ、多くの役寮さん方から、日々尊い教えをいただいております。そして自分が少しずつできることが多くなるとともに、美しい自然に囲まれた茅葺屋根の正法寺がだんだんと好きになっていく自分に気づきます。

自分がいつぱいいつぱいになるとつい自己中心的になりがちですが、これからも「我以外皆師」という言葉を胸にし、自分を取り巻く方々、自然や環境全てに対し、感謝の気持ちを持って、修行に励んでいきたいと思っています。

仏道を学ぶ姿勢として楽な方を選択せず、自分自身を追い込み、十年後二十年後に自分に対して胸を張れるように今、この正法寺で精進致します。

得度したきっかけは親の都合でしたが、ここで修行させて頂いているうちに禅を学び、自分自身が変わってきていることが実感できました。読書の苦手な自分が仏教の本を読み、一定時間じっとしていられない自分が坐禅をしていることなど。

学ぶことの楽しさと好奇心を教えて頂き、ありがとうございます。これから自分のためにより深く仏教を探求していき、安居の後には師寮寺に戻り、行々は住職として精進していこうと思います。

令和八年四月六日入堂 秋田県第十番 歓喜寺徒弟 青山正憲

私は、寺院で生まれたのではなく在家の出身ですが、ご縁があり現在の師僧である歓喜寺様で得度式と首座法戦式を終えることが出来ました。

ただ私の場合、師僧替えをしている為、今までも山形県の善宝寺と福井県にある猫寺で有名な御誕生寺で修行しておりましたが、残りの安居生活を送る為に第三の本山とも言われた大梅拈華山圓通正法寺に上山する事を決めました。私は今まで正法寺に来たことはありませんでしたが、初めて正法寺を見た感想は日本一と謳われる茅葺屋根のスケールの大きさに驚きました。それから国の重要文化財で

令和七年十月七日入堂 茨城県第一二番 智心院徒弟 竹内良典

私が得度したきっかけは、寺に生まれておきながら寺を継がずに生きていく事への自問自答でした。不安な気持ちはありませんでしたが、一念発起し、得度を受けました。

得度を受け、正法寺に安居するまでの期間も社会人として働いておりました。正法寺への上山当日、不安な気持ちのまま香積台の前へ立ち木版を三打しました。

不安な中で始まった安居生活。進退作法がわからず、日々失敗の連続でした。自信を無くし、逃げ出したいと思う気持ちが出ていた時期もありました。しかし、応援して頂いている家族、友人、檀信徒の方々の気持ちを考えたらずみ止まる事が出来ました。上山して約九ヶ月。進退作法もまだまだではありますが、少しずつ覚えて来ました。春には新到も上山し、持ちつ持ちれつの良い関係を持てていると私は思っております。

今制中、私は首座という役を勤めさせて頂くことになりました。修行僧のリーダーにはなりますが、皆を引っ張りつつ、皆に支えられながら過ごしていきたいと思っています。修行僧としてまた一段と成長し、周りの方々に支えられている感謝の気持ちを忘れずに、今制中を無事に終えたいと思っています。

もある伽藍で修行生活を送る事が出来る事が名誉でもあり、嬉しいかぎりです。

それからもう一つご縁と感じた事は、現在東堂となりましたが師僧のお寺の歓喜寺の山号も圓通であり、正法寺は「えんづう」ですが歓喜寺は「えんづう」と発音致します。

私の生まれた場所は農業と漁業が盛んな場所なので、近くの農家や漁師の檀家さんと仲良くやっていける僧侶になりたいと思いますし、何らかの形で都会の生活に疲れた方々の癒しとなる僧侶になりたいと思っております。その時には、是非とも夜坐も行いたいと思います。



今夏首座寮



涅槃図奉納は 延宝八年(一六八〇)?

當山の涅槃図は、東室中正面を覆いつくすほど大きいものです。今季は「いわて冬季観光キャンペーン」に併せて昨年十二月十日より二月末日まで特別公開し、本年二月二十一日(日)、奥州市地域文化研究所の宮本升平研究主幹とえさし郷土文化館の野坂晃平課長兼学芸員を講師に迎え「涅槃図座談会」を開催いたしました。

注目すべきは、涅槃図が奉納された時期についてでした。これまでは『正法寺什物牒』の「涅槃像 牧野筆 言察代 伊達肥前宗房公施主」を根拠に一六〇〇年代後半の作品と推定されてきました。今回は、①涅槃図は正法寺東室中正面の大きさに詠えて作成されたこと。②作成には多く時間を要し、前もって作成依頼がされていたこと。③施主である伊達宗房の妻の法林院(田手高実の娘)の十七回忌が延宝八年(一六八〇)であること。④言察良道大和尚は延宝二年(一六七四)から天和二年(一六八二)まで住持代行をしていたこと。以上四点を根拠に、延宝八年(一六八〇)に奉納されたことが有力となりました。



献本

『瑩山和尚之法語』

六月五日、洞谷記研究会事務局長大野徹史老師(日立市鏡徳寺住職)と、曹洞宗の宗旨の真実―『瑩山和尚之法語』を読む―の著者竹内弘道老師(一関市善龍寺住職)が来山し、開山堂に献本されました。



と解説しています。

盛田山主は、本誌巻頭の御挨拶で、「この法語は、高祖大師の正法が又修証観が真つすぐに太祖大師に受け継がれ伝わっていることを示す、特に大切なお示しであります」と述べ、太祖大師を正しく理解する著書として高く評価しています。

月例法話会

六月七日、令和八年度最初の法話会を開催しました。午前十時半、司会進行を勤めた松森弘隆単頭の指導による十五分のイス坐禅を体験していただいた後、海野義範布教師による法話がありました。

- ※・開場 午前十時 開会 午前十時半
- ・参加費 千円(拝観料含む)
- ・参加ご希望の方は、所定の申込用紙(正法寺ホームページの「お知らせ」からダウンロードするか、または正法寺受処備付)をファックスまたはご郵送下さい。

梅花観音開眼

三月三十一日(火)、梅花流岩手師範会により建立された梅花観音の開眼法要が営まれました。当日は小雨の降る中でしたが、四十名程の僧侶が参列しました。師範会会長の斎藤弘顕老師(奥州市大林寺住職)は、「この正法寺様の梅花観音さまが、いわて梅花二十五霊場の第一番として、できるだけ多くの方々にお参りいただきたい」と話しました。



Daibai

SHOBOJI
OSHU, JAPAN